

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年11月12日
【中間会計期間】	第79期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
【会社名】	英和株式会社
【英訳名】	EIWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部吉典
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江四丁目1番7号
【電話番号】	大阪06(6539)4801
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 玉置崇久
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江四丁目1番7号
【電話番号】	大阪06(6539)4801
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 玉置崇久
【縦覧に供する場所】	英和株式会社 東京本社 (東京都品川区大崎1丁目2番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 中間連結会計期間	第79期 中間連結会計期間	第78期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	20,195,296	21,217,670	47,136,291
経常利益 (千円)	1,118,146	1,173,672	2,853,258
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	829,927	774,676	1,954,217
中間包括利益又は包括利益 (千円)	686,986	836,945	1,734,041
純資産額 (千円)	16,131,473	17,508,913	16,956,756
総資産額 (千円)	30,099,070	30,728,278	33,123,622
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	131.14	122.41	308.79
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	53.6	57.0	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,729,383	921,361	725,227
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	254,200	87,382	290,075
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	481,613	233,941	887,389
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	7,546,617	6,692,011	6,096,007

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費の底堅い推移、インバウンド需要が支えとなり、景気は緩やかな回復基調が続いている。一方で、原材料価格及びエネルギー価格の高止まり、地政学的リスクの長期化や米国の通商政策をはじめとする世界情勢の緊迫化、人手不足の深刻化など、先行きは依然として不透明感が残る状況が続いている。

当社グループの主要販売業界であります化学業界、鉄鋼業界等におきましては、人手不足の影響による建設工事の先送りに加え、脱炭素化の進展や中国における石油化学製品の生産拡大、米国をはじめとする通商政策の影響等を背景に需要が低迷し、生産設備の稼働率は低水準で推移しています。こうした厳しい事業環境を受け、生産構造の最適化や設備運用の見直しが進められています。一方、造船業界におきましては、将来的な海上輸送量の増加を見据えた新造船需要が堅調に推移している他、GHG（温室効果ガス）排出量削減を目的とした環境配慮型船舶へのニーズも引き続き高まっています。設備投資につきましては、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー効率の向上や環境負荷の低減、老朽化したインフラ設備への対応や自然災害への備えを目的とした国土強靭化、更に労働力不足や技術継承の課題に対応する自動化・生産性向上、データ活用の高度化を目的としたDX投資の検討が進められています。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては、2023年4月よりスタートした中期経営計画の3年目となる2025年度においても、経営基本方針「持続可能な成長に向けた5Sの強化」を掲げ、不確実性が増す環境下でも持続可能な社会の構築と企業価値の向上を目指し、顧客ニーズの多様化に対応できる強固な経営基盤の構築と安定的な成長の実現に取組んでまいりました。具体的には、重点戦略である既存顧客への深耕開発と成長ビジネスへの注力を掲げ、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）、社会資本整備の3分野をテーマに、全国に展開する営業拠点網を最大限に活用しながら、お客様の課題に寄り添ったソリューション提案を通じて、営業戦略の推進に積極的に取組んでまいりました。

その結果、社会インフラ分野で活用される特殊車両や各種機器については、引き続き一定の需要があるものの、トラックシャーシの出荷遅延や架装工程を伴う車両の長納期化により、一部の受注に遅れが生じました。販売面では、電力業界や製造用機械・電気機器業界向けが減少したものの、主に化学業界、鉄鋼業界での定期修理に伴うリプレイス需要や生産性向上を目的とするデジタル技術を活用した投資需要を取り込み販売が堅調に推移した他、生産設備の高稼働状況を背景に造船業界向けの販売が増加し、当中間連結会計期間の売上高は212億17百万円（前年同期比5.1%増）、売上総利益36億86百万円（同3.5%増）、営業利益11億40百万円（同4.9%増）、経常利益11億73百万円（同5.0%増）となりました。一方、前中間期に特別利益として移転補償金を計上していたことから、親会社株主に帰属する中間純利益は7億74百万円（同6.7%減）となりました。

財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ23億95百万円減少し、307億28百万円となりました。これは受取手形、売掛金及び契約資産が27億56百万円減少したことが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ29億47百万円減少し、132億19百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が14億53百万円、電子記録債務が6億49百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産は、利益剰余金の配当による減少が2億84百万円、親会社株主に帰属する中間純利益が7億74百万円であったこと等により、前連結会計年度末に比べ5億52百万円増加し、175億8百万円となりました。その結果、自己資本比率は57.0%となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの資本の財源は主に営業活動により得た資金であります。

資金の流動性について、運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入の他、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした長期的な資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は66億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億96百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は9億21百万円となりました（前中間連結会計期間は17億29百万円の増加）。これは、売上債権の減少による資金の増加が33億84百万円、税金等調整前中間純利益が11億73百万円あった一方で、仕入債務の減少による資金の減少が21億円、法人税等の支払額が6億16百万円、その他の流動負債の減少が4億7百万円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は87百万円となりました（前中間連結会計期間は2億54百万円の減少）。これは、有形固定資産の取得による支出が55百万円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は2億33百万円となりました（前中間連結会計期間は4億81百万円の減少）。これは、長期借入れによる収入が1億円あった一方で、配当金の支払額が2億86百万円、長期借入金の返済による支出が46百万円あったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,710,800
計	20,710,800

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,470,000	6,470,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	6,470,000	6,470,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年9月30日		6,470,000		1,533,400		1,565,390

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	408	6.46
UH Partners 2投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	360	5.69
東京計器株式会社	東京都大田区南蒲田2丁目16-46	246	3.90
長野計器株式会社	東京都大田区東馬込1丁目30-4	206	3.26
阿部 健治	大阪府堺市北区	191	3.02
エスアイエル投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	171	2.71
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5-1	165	2.61
阿部 和男	大阪府大阪市住吉区	152	2.41
英和社員持株会	大阪府大阪市西区北堀江4丁目1-7	151	2.39
阿部 英男	神奈川県横浜市中区	150	2.38
計		2,204	34.83

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,318,600	63,186	
単元未満株式	普通株式 10,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	6,470,000		
総株主の議決権		63,186	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 英和株式会社	大阪市西区北堀江 四丁目1番7号	141,300		141,300	2.2
計		141,300		141,300	2.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,108,352	6,703,513
受取手形、売掛金及び契約資産	15,976,034	13,219,407
電子記録債権	4,136,062	3,497,515
有価証券		236,636
棚卸資産	1 1,983,962	1 2,266,654
その他	413,106	522,105
貸倒引当金	1,948	1,878
流動資産合計	28,615,569	26,443,954
固定資産		
有形固定資産	1,560,048	1,570,133
無形固定資産	66,267	74,885
投資その他の資産		
その他	2,929,318	2,686,404
貸倒引当金	47,581	47,099
投資その他の資産合計	2,881,736	2,639,304
固定資産合計	4,508,052	4,284,323
資産合計	33,123,622	30,728,278
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,460,440	5,007,090
電子記録債務	6,576,115	5,926,427
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	48,674	65,324
未払法人税等	662,488	310,287
賞与引当金	714,662	421,609
役員賞与引当金	85,250	23,100
その他	1,345,156	1,148,478
流動負債合計	15,942,786	12,952,317
固定負債		
長期借入金	68,000	104,791
退職給付に係る負債	19,630	21,364
その他	136,448	140,891
固定負債合計	224,079	267,047
負債合計	16,166,865	13,219,364

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,533,400	1,533,400
資本剰余金	1,567,550	1,567,550
利益剰余金	13,196,172	13,686,060
自己株式	51,511	51,511
株主資本合計	16,245,611	16,735,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	312,399	417,922
為替換算調整勘定	71,457	54,418
退職給付に係る調整累計額	327,288	301,073
その他の包括利益累計額合計	711,145	773,414
純資産合計	16,956,756	17,508,913
負債純資産合計	33,123,622	30,728,278

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	20,195,296	21,217,670
売上原価	16,635,125	17,531,539
売上総利益	3,560,171	3,686,131
販売費及び一般管理費	1 2,472,802	1 2,545,471
営業利益	1,087,368	1,140,659
営業外収益		
受取利息	1,442	3,497
受取配当金	15,252	17,194
仕入割引	7,624	4,196
保険返戻金	6,136	5,253
為替差益		1,586
その他	6,550	5,235
営業外収益合計	37,006	36,963
営業外費用		
支払利息	908	1,220
支払保証料	2,557	2,144
為替差損	1,925	
その他	837	585
営業外費用合計	6,228	3,950
経常利益	1,118,146	1,173,672
特別利益		
移転補償金	125,000	
特別利益合計	125,000	
税金等調整前中間純利益	1,243,146	1,173,672
法人税、住民税及び事業税	322,415	268,455
法人税等調整額	90,802	130,540
法人税等合計	413,218	398,995
中間純利益	829,927	774,676
親会社株主に帰属する中間純利益	829,927	774,676

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	829,927	774,676
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	139,058	105,522
為替換算調整勘定	29,397	17,038
退職給付に係る調整額	33,280	26,215
その他の包括利益合計	142,941	62,268
中間包括利益	686,986	836,945
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	686,986	836,945
非支配株主に係る中間包括利益		

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,243,146	1,173,672
減価償却費	43,452	44,965
貸倒引当金の増減額（は減少）	169	551
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	20,395	25,797
受取利息及び受取配当金	16,694	20,692
支払利息	908	1,220
移転補償金	125,000	
売上債権の増減額（は増加）	3,302,719	3,384,330
棚卸資産の増減額（は増加）	255,252	284,096
その他の流動資産の増減額（は増加）	143,126	112,199
仕入債務の増減額（は減少）	1,949,885	2,100,555
その他の流動負債の増減額（は減少）	149,924	407,975
その他	248,324	135,544
小計	1,981,641	1,516,774
利息及び配当金の受取額	16,865	21,944
利息の支払額	744	1,094
移転補償金の受取額	125,000	
法人税等の支払額	393,378	616,262
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,729,383	921,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,473	11,577
定期預金の払戻による収入	12,392	11,502
有形固定資産の取得による支出	46,325	55,144
無形固定資産の取得による支出	5,215	27,758
投資有価証券の取得による支出	202,377	2,859
その他	199	1,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	254,200	87,382
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		100,000
長期借入金の返済による支出	163,332	46,559
自己株式の取得による支出	93	
配当金の支払額	317,062	286,257
その他	1,125	1,125
財務活動によるキャッシュ・フロー	481,613	233,941
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,655	4,032
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,003,225	596,004
現金及び現金同等物の期首残高	6,543,391	6,096,007
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 7,546,617	¹ 6,692,011

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
商品及び製品	1,936,620千円	2,218,431千円
仕掛品	13,063千円	16,443千円
原材料	34,277千円	31,780千円

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
給料手当及び賞与	966,152千円	1,017,985千円
賞与引当金繰入額	404,434千円	418,463千円
役員賞与引当金繰入額	23,100千円	23,100千円
賃借料	241,862千円	231,055千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおり
であります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)
現金及び預金	7,559,090千円	6,703,513千円
預入期間が3か月を超える定期預金	12,473千円	11,502千円
現金及び現金同等物	7,546,617千円	6,692,011千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月 30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6月 26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	316,439	50.00	2024年 3月 31日	2024年 6月 27日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月 6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	221,506	35.00	2024年 9月 30日	2024年12月4日

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月 30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6月 25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	284,788	45.00	2025年 3月 31日	2025年 6月 26日

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月 6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	253,145	40.00	2025年 9月 30日	2025年12月 3日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、工業用計測制御機器、環境計測・分析機器、測定・検査機器、産業機械等をユーザーへ販売（一部製造販売）することを事業としております。取扱商品の内容、販売市場、販売方法、サービスの提供方法が類似していること等から判断して、当社グループの事業区分としては単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を品目別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

品目別	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
工業用計測制御機器	9,941,707	10,249,790
環境計測・分析機器	1,703,289	1,939,250
測定・検査機器	745,536	777,491
産業機械	7,804,762	8,251,137
顧客との契約から生じる収益	20,195,296	21,217,670
その他の収益		
外部顧客への売上高	20,195,296	21,217,670

上記収益は、主として一時点で充足される財となります。一部、一定の期間にわたり充足されるサービスが含まれております。なお、一定の期間にわたり充足されるサービスとして認識した金額は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	131円14銭	122円41銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	829,927	774,676
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	829,927	774,676
普通株式の期中平均株式数(株)	6,328,776	6,328,630

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）中間配当について、2025年11月6日開催の取締役会において、2025年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	253,145千円
1株当たりの中間配当額	40円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2025年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月11日

英和株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 木戸脇美紀

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 立野睦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている英和株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、英和株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。